

周南市議会議会だより編集委員会記録

日 時 令和元年6月24日（月曜日）午後 5時45分開議
午後 6時28分散会
（会議時間43分）

休 憩 なし

場 所 委員会室2

出席委員	委員長	福田 史江子 議員	委員	佐々木 照彦 議員
	副委員長	遠藤 伸一 議員	委員	田中和末 議員
	委員	魚永智行 議員	委員	山本真吾 議員
	委員	尾崎隆則 議員	委員	吉安新太 議員

事務局職員 書記 寺尾 唯

会議に付した事件

申し送り事項について

次回発行号（議会だより第67号）について

議事の経過 別添のとおり

周南市議会委員会条例第65条の規定により、ここに署名する。

議会だより編集委員長 福田 史江子

議会だより編集委員会 議事の経過

午後 5時45分開議

○委員長（福田史江子議員） ただいまから、議会だより編集委員会を開催いたします。

申し送り事項について【要点記録】

・前議会だより編集委員会からの申し送り事項を資料1として示し、そのうち、5番の「会派質問の掲載における、予算に対する質問のタイトルの記載方法」については本日中に協議し、1番から4番は、今後、協議・検討を行うことを決定した。

次回発行号（議会だより第67号）について【要点記録】

・次回発行号の発行日について、例年8月15日に発行しているが、ことしは市長選により6月定例会が遅く開会されたため、8月15日号とすると日程的に編集が困難であることから、9月1日号として発行することを決定した。

・編集スケジュールは、資料2で示した案のとおり決定した。

1回目の校正のための委員会を8月5日、最終校正のための委員会を8月13日に開催することを決定した。また、1校前の事前校正を、担当委員において7月31日までにを行うことを確認した。

・16ページ構成とすることを決定した。

・表紙は、次回7月17日開催予定の委員会で協議することとし、案を考慮しておくことを確認した。

・2ページから4ページ上段は、臨時会及び定例会の概要とし、各委員会委員長に、委員長報告から掲載希望の議案及び質疑を選んでもらうことを確認した。

・4ページ下段に議案の議決結果を掲載することを確認した。

・5ページから10ページまでは、会派質問とし、前号の平成31年3月定例会の会派質問の原稿作成依頼に当たっては、議員数が28名であったため、ページにあきが出ないよう、1人当たりの行数を26行としたが、議員数が30名となったため、以前のとおりに戻し、1人当たり25行掛ける会派の人数とすることに決定した。文字の大きさは定例会の概要と同等とすること、質問を行った会派順に5段組みで掲載することを確認した。また、会派の顔写真は一般質問と同様の写真を、代表者、副代表者、五十音順に並べて掲載することを確認した。また、レイアウト調整を行った結果、余白が生じた場合は、質問内容に関する写真を掲載することとし、その内容は委員長に一任することを決定した。

・前議会だより編集委員会からの申し送り事項である、「会派質問の掲載における、予算に対する質問のタイトルの記載方法」は、次回発行号においては、これまでと同様、各会派に任せることを決定した。必要があれば、次に会派質問が行われる来年3月定例会の議会だより編集時に、再度協議することを確認した。

・11ページは、今定例会で提出される議員提出議案「指定管理者制度に関する決議について」及び「周南市の地酒で乾杯を推進する条例制定について」を掲載することとし、事務局で原稿を作成し、レイアウトは1校の委員会で協議することを決定した。

・12ページから13ページは、委員会レポートで、各委員会委員長に、中間報告から掲載希望の内容及び質疑を選んでもらうことを確認した。また、3常任委員会の「指定管理者制度に関する調査の最終報告」は、11ページに、3常任委員会の委員会決議を集約した議員提出議案を掲載することから、掲載しないことを確認した。

・14ページから15ページの議長就任挨拶・議会人事は、議長への原稿作成依頼は事務局が行うことを確認し、

見開き2ページにおさまるように、事務局で原稿を作成することに決定した。

- ・最終ページは、次回定例会の開催予定と、新委員の紹介記事を掲載することを確認した。
- ・各ページの担当者を決定した。委員長は担当にならないことを確認し、表紙は全員、臨時会及び定例会の概要は佐々木委員、遠藤委員。会派質問は、各委員が所属会派分を担当することとし、次号以降の一般質問は魚永委員、山本委員、吉安委員。委員会レポートは尾崎委員、田中委員。新委員紹介は委員長、全体の総括は正副委員長が行う。なお、担当者は、1年を通じて同じ委員とすることを確認した。
- ・1校前の事前校正は、事務局から各担当者へファクスまたはメールにより依頼することを確認した。

○委員長（福田史江子議員） それでは、次回の委員会は、先ほど確認しましたとおり、7月17日水曜日の本会議終了後から開催しますので、よろしく願いいたします。

なお、一般質問の原稿の締め切りが7月19日金曜日の正午となっていますので、締め切り日を各会派で徹底していただくようお願いします。

本日の協議事項は以上ですが、皆さんから何かありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福田史江子議員） 以上で本日の委員会を散会します。お疲れさまでした。

午後 6時28分散会
